受理第８－２１号

陳　情　書　等

件　名

宇治市職員による不適切言動に対する事実確認および市民への誠実な対応を求めることに関する陳情

令和８年１０月２６日

宇治市議会議長殿

[redacted]
前田 清宣[redacted]

陳 情 書

宇治市職員による不適切言動に対する事実確認および市民への誠実な対応を求めることに関する陳情

【陳情の趣旨】

宇治市都市整備部交通政策課の勝浦課長が、公務中（宇治警察署２Ｆロビー）において、一般市民（陳情者）に対し「大人の対応をせよ」などと複数回大声で発言する不適切な言動がありました。その大声は、職務中の警察職員が何事かと覗きにくるほど異常な音量であり、公務員としての品位を著しく欠くものでした。

これに対し、陳情者は令和８年９月１４日付けで、上司である都市整備部米田部長宛てに「職員の不適切言動に関する抗議および事実確認要求書」を提出し、市側の見解と回答を求めました。

しかしながら、提出から１ヶ月以上が経過した現在にいたるまで、宇治市役所からは一切の回答がありません。

市民からの公式な抗議文書を長期間にわたり組織的に無視・放置し続ける市の姿勢は、行政の透明性を著しく欠き、市民対応として断じて容認できるものではありません。

陳情者は本日、本件に関する市役所内の対応状況について情報公開請求を提出いたしましたが、行政側がこのまま事実の隠蔽や放置を続けることが強く懸念されます。

つきましては、宇治市議会におかれましては、地方自治の理念に則り、行政が市民に対して誠実かつ透明性のある説明責任を果たすよう、下記事項について市（執行機関）へ強く働きかけていただくよう陳情いたします。

【陳情の項目】

１．令和８年９月１４日付けで都市整備部米田部長宛てに提出された「職員の不適切言動に関する抗議および事実確認要求書」について、宇治市（都市整備部）が速やかに事実関係を調査し、陳情者に対して書面による誠実な回答を行うよう指導すること。

２．市民からの公式な抗議・要求を長期間放置している都市整備部および交通政策課に対し、速やかに適切な組織対応と市民への誠実な説明を行うよう求めること。

以 上